

国立大学法人兵庫教育大学 第4期中期計画

I 教育研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 社会との共創に関する目標を達成するための措置

- (1) 変化が激しく予測困難な時代に対応するための学習観・授業観の転換を担う教員を育成するために、子どもの学びを中心に据えた理論的かつ実践的な教育研究を展開する。学校の中に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現するために、STEAM教育、EdTech、PBL、ケーススタディなどの先導的かつ実践的な教育方法を開発し、これを教育課程の中に位置付ける。

【方策】①教科教育法の授業を中心に「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現する方法を指導する。例えば、STEAM教育、EdTech、PBLを取り入れた授業を展開する。②附属学校園と共同研究に取り組み、子どもの学びを可視化する方法を考案する。例えば、ICTを活用した学習記録の解析やケーススタディを用いた学びの検証を行う。

評価指標	①個別最適な学びを取り上げる授業科目：第4期中期目標期間中5科目以上で実施 ②協働的な学びを取り上げる授業科目：第4期中期目標期間中5科目以上で実施 ③学びの成果を可視化するための論文数：第4期中期目標期間中10編以上
------	--

- (2) 政策上の課題解決と政策提言に応えるため、連携大学と教員養成系大学ネットワークを形成する。学部、大学院を含めて、先導的な教員養成に関わる授業科目を大学で独自に、又は連携大学と共同して開発する。開発した教員養成プログラムを、教員養成系大学ネットワークや附属学校園並びに近隣の学校と連携協働して実施し、その成果を基に、政策提言を行う。

【方策】①先導的な教員養成に関わる授業科目策定チームを立ち上げて、教員に求められる資質能力を獲得するための学部と大学院が一体となった教員養成プログラムの開発を行う。②教員養成プログラムを開発し、政策提言レポートをまとめる。

評価指標	①大学で独自に、又は連携大学と共同して開発する先導的な教員養成に関わる授業科目数：第4期中期目標期間中5科目以上 ②政策提言レポートの提出：第4期中期目標期間中2本以上
------	--

2 教育に関する目標を達成するための措置

- (3) 学習者の学びに着目して、学びをデザインし、学びをファシリテートすることができる教員を養成するために、学習観や授業観の転換を図る課題探究型の授業を展開する。

【方策】クラスセミナー、教養ゼミ、学校課題事例研究、教職実践演習、卒業研究等の授業を通じて、教師に必要な思考の枠組を身に付けることができるよう、探究するための課題を設定し、PBL等が含まれるアクティブ・ラーニングの授業を展開する。

評価指標	①学習をファシリテートできる力が身に付いているかの確認：教員養成スタンダード「学び続ける教師」※¹についての4年次学生の自己評価2.0以上、「学び続ける教師」についての4年次学生のTSS (Teachers' Standard-based Score) ※²の得点3.0以上 ※1 教員養成スタンダード「学び続ける教師」とは、「教師としての基本的素養」を基盤として、「子ども理解に基づく学級経営・生徒指導」、「教科等の指導」、同僚や保護者などとの「連携・協働」という相互に関連し合う3領域の資質能力を絶えず向上させるために生涯にわたって学び続ける教師のことをいう。 ※2 TSS (Teachers' Standard-based Score) とは、カリキュラムマップに基づき、各授業科目の成績から導かれた教員養成スタンダードに関するスコアのことであり、自己の成長を確認するためのものである。
------	--

- (4) 幅広い教養を有し、多角的な見方ができる教員を養成するために、STEAM教育、数理・データサイエンス・AIプログラム、グローバル科目、インクルーシブ教育に関わる授業科目を充実させる。

【方策】STEAM教育やデータサイエンスに相当する授業科目の開設

評価指標	①STEAM教育やデータサイエンスに相当する授業科目の開設：第4期中期目標期間中2科目以上
------	--

- (5) 学習者中心の授業をデザインする力や幅広い教養を基に学習をファシリテートできる力を獲得させるために、そのための授業内容を開発し、教育課程と育成する資質能力との対応関係が明確になるようカリキュラムマップを整備し直し、4年間を通した資質能力の形成を図る。

【方策】①教員養成スタンダードを改定する。②教育課程と育成する資質能力との対応関係が明確になるように、カリキュラムマップを整備する。③4年間を通した資質能力の形成過程が明確になる見取り図を作成する。

評価指標	①改定版教員養成スタンダードに基づく自己評価：年1回以上 ②改定版教員養成スタンダードに基づくTSSの算出：年1回
------	---

- (6) 学生の学びをサポートする新しいLMS (Learning Management System) を導入することによって、学生の学びを可視化し、4年間を通した学びのプロセスを確認できる学修支援体制を確立する。

【方策】①新しいLMSの全学的導入と教育研究のDX推進を図る。②導入したLMSにより、学びの可視化を行い、それを基に学修支援体制を確立する。

評価指標	①学年をコーホートとする経年変化と学生個人の学びの特徴を捉え、これを基に学生への助言や支援がなされていること：年1回以上
------	--

- (7) 重層的かつレジリエントな学校を構築するために、多様な学びのニーズを持つ社会人や学部卒学生に対して、大学院での学びの機会を提供し、チーム学校を構成するために必要な研究力と実践力を身に付けることができるよう、授業の充実を図る。

【方策】 チーム学校を構成するための研究力と実践力を育成するために、各コースに1科目以上課題探究型の授業を設け、チームで協働して課題設定し、課題解決に向けた取組を行う。

評価指標	①PBLなど課題探究型の授業形態や授業方法の採用：各コース1科目以上
------	------------------------------------

- (8) 公認心理師、臨床心理士などの心理専門職の養成並びに専修免許状の取得や本学独自の資格付与プログラムによる資格付与を通して、実践的かつ臨床的な問題解決能力の向上を図る。

【方策】 心理専門職の養成とその充実を図るため、臨床心理学コースを修了した院生の公認心理師と臨床心理士の有資格者を確保する。

評価指標	①臨床心理学コース入学者（有職者を除く）の修了翌年度の公認心理師と臨床心理士の合格率：各受験者の40%以上
------	---

- (9) 現職教員の学び直しの機会を保障するために、大学院生の多様な学びのニーズや学びのスタイルに対応する学修方法や修学形態を考案し、実施する。

【方策】 対面とオンラインの併用、ハイフレックス型授業の実施・拡充を図る。

評価指標	①修学形態別授業満足度（とても満足と満足の割合）：60%以上
------	--------------------------------

- (10) 文献探索、実験、調査等を通じて、博士論文を執筆し、新しい概念や新しい知見を創出するとともに、教育研究者としての研究遂行能力を身に付けることができるように、課題研究を充実させる。

【方策】 ディプロマ・ポリシーに則した厳格な学位審査体制を維持する。

評価指標	①学位取得者数：第4期中期目標期間中54名以上
------	-------------------------

- (11) 教育実践学の研究を自立的、協働的に遂行する人材を養成することにより、大学教員、研究職及び教育関連専門職^{※3}として活躍する人材を輩出する。

【方策】 教育研究者としての専門性や実践力に配慮して活躍の場を広げる支援を行う。

※3 指導主事、主幹教諭、指導教諭、スーパーバイザー等に相当する職以上

評価指標	①大学教員、研究職及び教育関連専門職への在職率 ：第4期中期目標期間末40%以上
------	---

(12) 教育行政トップリーダー、学校管理職、ミドルリーダー、新人教員という教職員の幅広いキャリアステージ及び多様な学び方に対応した教育課程を維持する。現職教員の学び直しの機会を保障するために、大学院生の多様な学びのニーズや学びのスタイルに対応する学修方法や修学形態を考案し、実施する。

【方策】①コース設定による高度な専門職業人養成、②DX推進によるデジタルコンテンツ等の活用促進、対面とオンラインの併用、ハイフレックス型授業の実施

評価指標	①修学形態別授業満足度（とても満足と満足の割合）：60%以上
------	--------------------------------

(13) 兵庫県、神戸市をはじめとした教育委員会、学校現場や教職課程を持つ協定大学等と協働し、多様化・複雑化する教育課題に対応できる実践的な力を持つ教員を養成するために、実習科目、共通基礎科目及び専門科目の継続的な改善を行う。

【方策】①専攻・コースでのFDによる継続的な授業改善、②教員養成・研修高度化連携協議会、教職大学院教育課程等連携協議部会、学部・教職大学院接続部会、教育実習総合センター連携協力校連絡協議会での意見聴取結果のカリキュラムへの反映、③DX推進によるリフレクションの改善やデジタルコンテンツの活用

評価指標	①教職大学院の教育課程の継続的検証と改善の実施 ：年1回以上
------	-----------------------------------

(14) 実践的指導力を持ち、継続的に学び続ける力を持った教員を養成し、地域の核となる教員を輩出する。

【方策】IR・総合戦略企画室において、修了者の勤務先管理職を対象とした調査を実施し、修了生の実践的指導力の状況を把握する。

評価指標	①修了者の勤務先管理職による実践的指導力に対する評価：「実践的指導力を身に付けている」という回答60%以上
------	---

3 研究に関する目標を達成するための措置

(15) 教師教育における日本トップレベルの研究活動を強化するため、附属学校園を含めた大学内、及び大学間や教育委員会等の教育研究機関との共同により、教育実践学研究を一層充実させ、その成果を教育現場に発信し、還元する。

【方策】①教員養成系の連携大学等との共同研究の実施、②大学と附属学校園が一体となった共同研究の実施、③「理論と実践の融合」に関する共同研究の実施

評価指標	①連携大学との共同研究の実施と研究成果の発信： 第4期中期目標期間中2件以上 ②附属学校園との共同研究の実施と研究成果の発信： 第4期中期目標期間中6件以上 ③「理論と実践の融合」に関する共同研究の実施と 研究成果の発信：第4期中期目標期間中3件以上
------	--

(16) 学校教育を支える幅広く多様な基礎的研究や挑戦的、長期的、分野融合的な研究を推進するために、研究支援方策を一層充実させ、個人研究を活性化させる。

【方策】研究活動の活性化に関するインセンティブ方策の拡充

評価指標	①教員一人あたりの著書・学術論文等の数、学会等発表の件数：あわせて一人あたり年平均2件以上
------	---

(17) 本学のミッションに基づいた高度な研究活動を推進するため、研究基盤体制の整備を一層進めるとともに、着実な点検・評価により研究の質を向上させる。

【方策】外部資金の獲得による間接経費の有効活用

評価指標	①研究環境整備のための間接経費の活用：間接経費を獲得した教員へ間接経費の一定割合を資金配分する仕組みの策定・実施
------	--

4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置

(18) 全国のエducation委員会や学校のトップリーダー等を対象にセミナー等を開講するとともに、一般教員向けにもオンラインでの研修・講習を提供するなど、ナショナルプログラムを充実させる。

【方策】教育行政トップリーダーセミナー、学校管理職マネジメントプログラムや管理職リーダーシッププログラム等の開催

評価指標	①ナショナルプログラムの実施件数：第4期中期目標期間中6件以上
------	---------------------------------

(19) 兵庫県教育委員会や県内市町の教育委員会等と連携し、地域の教育リーダーや教員等を対象に、リージョナルプログラムとして、幅広くかつ体系的な研修事業を推進する。

【方策】学校管理職・教育行政職特別研修、カリキュラム・マネジメント研修、ミドルリーダー研修や兵庫県教育委員会高等学校中堅教諭等資質向上研修等の開催

評価指標	①リージョナルプログラムの実施件数：第4期中期目標期間中6件以上
------	----------------------------------

(20) 県内外の様々な機関と連携し、現代的な教育課題や地域の教育課題についての研究事業を推進する。

【方策】修了生・卒業生所属組織との共同事業、教育委員会との共同研究等の実施

評価指標	①共同研究事業の実施件数：第4期中期目標期間中3件以上
------	-----------------------------

(21) 大学と附属学校園が一体となった恒常的な連携により、STEAM教育、EdTechの活用等の先導的な教育研究活動を活性化させ、附属幼・小・中の繋がりを意図したカリキュラム研究を展開する。

【方策】大学と附属学校園の共同研究体制を整備し、STEAM教育やEdTechを活用したカリキュラム研究を展開し、学びを可視化する。成果を大学と附属学校園の共同研究会において公表する。

評価指標	①大学と附属学校園の共同研究会の開催：年1回 ②附属幼・小・中を包括するカリキュラム構造図の作成と学びの可視化：カリキュラム構造図の作成、そのカリキュラムに基づいた学びを学習記録の解析により明示
------	--

(22) 教育実習において、将来教員となる学生が基礎的かつ社会の要請に応じた実践的指導力を身に付けることができるよう、教職の魅力を体感できる実習内容にする。実習指導を通して附属学校教員の力量形成に取り組む。

【方策】①附属学校園における実習の反省会を実施、②附属学校園ごとのメンター研修の充実と実施要領作成

評価指標	①学生に対するアンケート調査において、「教職の魅力を体感できる実習であったか（「はい」「いいえ」による回答）。」：肯定的回答60%以上 ②実施要領の点検及び改善の実施：年1回 ③メンター研修の実施：各附属学校園年1回以上
------	--

(23) 個別最適な学びと協働的な学びを行う環境を創るとともに、附属幼・小・中において一貫した教育活動を推進し、その成果を地域に積極的に発信・公開する。また、地域のモデル校として、地域の学校や自治体との交流を積極的に行う。

【方策】①附属幼・小・中の交流事業の実施、②附属学校園における研究大会の開催

評価指標	①附属幼・小・中の交流事業の実施：年1回以上 ②附属学校園における研究大会の開催：年1回以上
------	---

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

(24) 内部統制機能の実質化のために、業務上のリスク管理を行う。また、外部有識者の知見や、経営協議会委員、監事の意見を法人運営に反映させ、学長のリーダーシップの下で、強靱なガバナンス体制を構築する。

【方策】①内部質保証委員会によるモニタリングの実施、②コンプライアンス遵守やハラス

メント防止のための啓発活動の実施及び各研修会の実施、③経営協議会での委員への意見聴取、監事と役員との懇談会の開催

評価指標	①内部質保証委員会によるモニタリングの実施：年1回以上 ②コンプライアンス遵守（研究不正防止、研究費不正防止を含む）やハラスメント防止のための啓発活動及び各研修会の実施：各研修会年1回以上 ③経営協議会委員の意見に対する対応状況：年1回公表
------	--

(25) 大学院機能の新キャンパスへの移転をはじめとして、必要な施設整備とキャンパスのマネジメントを戦略的に実施することにより、本学の教育研究の機能強化と地域・社会との連携強化を図る。

【方策】①兵庫県と協働して新キャンパスの整備計画を推進し、大学院の移転を実施、②キャンパス環境委員会による既存施設の点検並びにスペースの運用及び再配分の実施、③スペース運用による配分及び必要な施設整備の実施、④キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画の確認及び必要に応じた改善の実施とそれらに基づいた兵庫教育大学施設整備年次計画の策定

評価指標	①新キャンパスへの大学院の移転及び授業の開始：第4期中期目標期間中に実施 ②運用及び再配分の実施面積、共創やICT教育スペース及び施設設備の整備等によって機能強化した面積の合計：第4期中期目標期間中、教育研究面積の5%以上 ③キャンパスマスタープラン及びインフラ長寿命化計画の点検及び必要に応じた改善の実施：年1回 ④役員会での兵庫教育大学施設整備年次計画の策定：年1回
------	--

(26) カーボンニュートラルの方策としてエネルギーの使用の合理化に関する環境保全活動を実施することによりSDGsに寄与する。

【方策】本学の低炭素化に関する基本方針やアクションプランに基づき、省エネルギー・低炭素化のための施設整備及び活動を実施

評価指標	①エネルギー原単位（建物㎡あたりのエネルギー消費量）の削減：2019年度を起点として、第4期中期目標期間の年平均1%以上
------	--

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

(27) 本学のミッション・ビジョンに沿って教育研究事業に充てる資源配分の最適化を進めるために、運用可能な資産・資金の活用や資金運用を行うとともに、管理運営に係る経費の適正性を随時検証し、効率化を図ることにより安定的な財務基盤の確立を目指す。また、

本学の特色・特性を活かした機能強化を推進する事業に対して重点的かつ戦略的に資源配分を行う。

- 【方策】①運用可能な資産・資金を活用して、効率的に貸付等資産活用や資金運用を行う。
②法人の管理運営に係る経費の適正性を随時検証し、効率化を図る。③機能強化を推進する事業に対して重点的かつ戦略的に資源配分を行う。

評価指標	①法人資金の運用比率：第4期中期目標期間中の平均運用比率50%以上 ②総経費から人件費を除いた法人全体に係る一般管理費率：第4期中期目標期間中の平均一般管理費率20%以下 ③重点的かつ戦略的に資源配分した事業の件数：第4期中期目標期間中1件以上
------	--

(28) 寄附金や産業界からの外部資金等の受入れを促進する。

- 【方策】①外部資金等の獲得に向けたインセンティブ方策の充実、②外部資金申請のための説明会の開催、③卒業生等ステークホルダーへの継続した寄附の呼びかけ

評価指標	①研究環境整備のための間接経費の活用：間接経費を獲得した教員へ間接経費の一定割合を資金配分する仕組みの策定・実施 ②外部資金申請のための説明会の開催：年1回以上
------	---

IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

(29) IRを活用した卒業生、修了生及びその管理職への調査を継続して行うとともに、関係部署からのデータの集約・蓄積・分析を行う。蓄積されたデータ等は、大学運営に活用するとともに、法人経営に関する理解・支持を獲得するために、教育委員会、協定締結校、連携協力校、高等学校等のステークホルダーに提供するなど、活用を図る。

- 【方策】①調査の継続、調査結果の蓄積及び分析結果レポートの刊行と活用、②教育委員会、近隣私立大学や学校等と大学との会議を開催し、情報交換を行う。その際に、調査分析レポート等を活用する。

評価指標	①卒業生、修了生調査に係る調査レポートの刊行：年1本以上 ②教育委員会、近隣私立大学や学校等と大学との会議での教育研究成果の情報提供：年1回以上
------	---

(30) 自己点検・評価体制を維持・改善し、中期目標の達成に向けた中期計画の進捗管理を行うとともに、結果を関係部署（内部質保証委員会、教育改善推進室）で共有する等、内部質保証体制を確立する。

- 【方策】自己点検・評価書の作成及び公表

評価指標	①自己点検・評価書の作成及び公表：年1回
------	----------------------

V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置

(31) 附属図書館において教育実践に資する資料・情報を収集・整理するとともに、デジタル化の推進とアクセシビリティの向上を図る。

【方策】電子資料の整備拡充及び機関リポジトリの推進による附属図書館のデジタル化

評価指標	①学生のニーズを踏まえた電子書籍の整備：第4期中期目標期間中に新たに100点以上 ②機関リポジトリ・コンテンツの継続的確保：年50件以上
------	---

(32) 業務改善を行うために、業務自体の見直しと併せてデジタル技術を活用した学内におけるプラットフォームを形成し、機能的かつ効率的な業務運営を推進する。

【方策】①各種委員会の廃止・統合、②会議資料の共有化、③RPAの導入検討・導入・活用

評価指標	①各種委員会の廃止・統合：第4期中期目標期間中3件以上 ②会議資料の共有化を実施する各種委員会の割合：第4期中期目標期間末、全委員会の60%以上 ③RPAの導入・活用：第4期中期目標期間中1件以上
------	--

(33) 情報セキュリティ対策を推進し、さらなる強化に取り組む。

【方策】①情報セキュリティに関する研修の実施、②自己点検及び監査の実施、③情報システムに関する技術的な対策を推進するための取組の実施

評価指標	①情報セキュリティに関する研修の実施：年1回以上 ②情報セキュリティ対策に係る自己点検の実施：年1回以上 ③情報セキュリティ監査の実施：年1回以上 ④情報処理センターシステムの更新：令和5年度実施
------	---

VI 予算（人件費の見積りを含む）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

8億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れることが想定されるため。

VII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を譲渡する計画

山国1団地の土地（兵庫県加東市山国2013-4）の一部（11,810.9㎡）及び第1職員宿舎ゾーンの建物7棟（職員宿舎5棟、ボンベ庫（2）1棟、ポンプ・ボンベ室1棟 合計7,326.8㎡）を譲渡する。

2. 重要な財産を担保に供する計画

重要な財産を担保に供する計画はなし。

VIII 剰余金の使途

毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、教育研究の質の向上及び業務運営の改善に充てる。

IX その他

1. 施設・設備に関する計画

施設・整備の内容	予定額（百万円）	財 源
山国団地附属小学校校舎改修Ⅲ期他 小規模改修	総額 640	施設整備費補助金（508） （独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金（132）

（注1）施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

（注2）小規模改修について令和4年度以降は第3期中期計画期間中の実績と同額として試算している。

なお、各事業年度の施設整備費補助金、（独）大学改革支援・学位授与機構施設費交付金については、事業の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2. 人事に関する計画

（1）優秀な専門人材を確保し、大学における教育・研究の活性化を図るため、新規採用者には、原則としてテニユアトラック制と新年俸制を適用する。また、クロスアポイントメント制度を利用して毎年度1名以上を大学教員又は研究員として採用する。

（2）大学職員としてのキャリアパスに応じた研修体系と年間プログラムにより、学外研修等も活用しながら効率的かつ効果的な研修を行う。

3. コンプライアンスに関する計画

（1）公的研究費の不正防止

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」（令和3年2月1日改正 文部科学大臣決定）に基づき、公的研究費の適正管理を行うための規定及

び体制等を整備している。

公的研究費の不正防止計画については、「国立大学法人兵庫教育大学における公的研究費の適正管理に関する規程」第12条第1項に基づき、不正防止計画を策定する。さらに、「国立大学法人兵庫教育大学におけるコンプライアンス教育及び啓発活動に関する細則」第2条及び第3条に基づき、毎年度、コンプライアンス教育及び啓発活動の実施計画を定め、教職員に対し、年間を通して計画的に研修・啓発活動に取り組む。

また、公的研究費の適正な運用・管理のため、監査室、監事等との連携強化を図る。

(2) 研究倫理

「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」（平成26年8月26日 文部科学大臣決定）に基づき、不正行為を事前に防止し、公正な研究活動を推進するための規定及び体制等を整備している。また、「国立大学法人兵庫教育大学における研究活動の不正行為への対応等に関する規程」第3条第2項の規定に基づき、研究倫理教育の基本方針を定めている。

研究倫理教育については、研究者の基本的責任、研究活動に関する守るべき行動規範について習得・習熟させることを目的として研修を実施する。

4. 安全管理に関する計画

安全衛生に対する職員の意識向上のための研修、定期的な施設・設備・環境の安全点検、安全衛生管理関連資格取得のための費用負担等の支援による有資格者数の増により、安全で快適な職場環境を整備する。

5. 中期目標期間を超える債務負担

該当なし

6. 積立金の使途

前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ① 学生宿舍機能改修事業の一部
- ② 附属学校機能改修事業の一部
- ③ キャンパス環境整備事業の一部
- ④ 先端教職課程カリキュラム研究開発事業の一部
- ⑤ その他教育、研究に係る業務及びその附帯業務

7. マイナンバーカードの普及促進に関する計画

学生や教職員に対してマイナンバーカードの積極的な取得について呼びかけを行い、マイナンバーカードの普及促進に努める。

別表 学部、研究科等及び収容定員

学部	学校教育学部	640人
	(収容定員の総数)	640人
研究科等	学校教育研究科	630人
	連合学校教育学研究科	108人
	(収容定員の総数)	

	修士課程・博士前期課程	290人
	博士後期課程	108人
	専門職学位課程	340人

別紙 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1. 予算

令和4年度～令和9年度 予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	20,671
施設整備費補助金	508
船舶建造費補助金	0
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	132
自己収入	6,276
授業料及び入学料検定料収入	5,767
附属病院収入	0
財産処分収入	0
雑収入	509
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	542
長期借入金収入	0
計	28,129
支出	
業務費	26,947
教育研究経費	26,947
診療経費	0
施設整備費	640
船舶建造費	0
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	542
長期借入金償還金	0
計	28,129

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額17,159百万円を支出する。（退職手当は除く。）

注）人件費の見積りについては、令和5年度以降は令和4年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注）退職手当については、国立大学法人兵庫教育大学役員退職手当規程及び同教職員退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注）組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した

数式により算定して決定する。

I 「基幹運営費交付金対象事業費」

- ①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。D（y－1）は直前の事業年度におけるD（y）。
- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与費相当額及び教育研究経費相当額。
 - ・ 附属学校の教育研究に必要な教職員のうち、標準法に基づく教員にかかる給与費相当額。
 - ・ 学長裁量経費。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E（y－1）は直前の事業年度におけるE（y）。
- ・ 学部・大学院及び附属学校の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人件費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。
- ③「ミッション実現加速化経費」：ミッション実現加速化経費として、当該事業年度において措置する経費。

「基幹運営費交付金対象収入」

- ④「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（令和4年度入学料免除率で算出される免除相当額については除外。）
- ⑤「その他収入」：検定料収入、入学料収入（入学定員超過分等）、授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。令和4年度予算額を基準とし、第4期中期目標期間中は同額。

II 「特殊要因運営費交付金対象事業費」

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として、当該事業年度において措置する経費。

$\text{運営費交付金} = A(y) + B(y)$

1. 毎事業年度の基幹運営費交付金は、以下の数式により算定。

$$A(y) = D(y) + E(y) + F(y) - G(y)$$

- (1) $D(y) = D(y-1) \times \beta$ （係数）
- (2) $E(y) = \{E(y-1) \times \alpha$ （係数） $\} \times \beta$ （係数） $\pm S(y) \pm T(y) \pm U(y)$
- (3) $F(y) = F(y)$
- (4) $G(y) = G(y)$

D（y）：教育研究等基幹経費（①）を対象。

E（y）：その他教育研究経費（②）を対象。

F（y）：ミッション実現加速化経費（③）を対象。なお、本経費には各国立大学法人の新たな活動展開を含めたミッションの実現の更なる加速のために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度にお

ける具体的な額を決定する。

G (y) : 基準学生納付金収入 (④)、その他収入 (⑤) を対象。

S (y) : 政策課題等対応補正額

新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

T (y) : 教育研究組織調整額

学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

U (y) : 成果を中心とする実績状況に基づく配分

各国立大学法人の教育研究活動の実績、成果等を客観的に評価し、その結果に基づき配分する部分。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

H (y) : 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

【諸係数】

α (アルファ) : ミッション実現加速化係数。△0.8%とする。

第4期中期目標期間中に各国立大学法人が蓄積してきた知的資源を活用して社会変革や地域の課題解決に繋げることを通じ、各法人の意識改革を促すための係数。

β (ベータ) : 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、運営費交付金で措置される「ミッション実現加速化経費」及び「特種要因経費」については、令和5年度以降は令和4年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、大学改革支援・学位授与機構施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、令和4年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 業務費及び施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「教育研究組織調整額」については、0として試算している。また、「政策課題等対応補正額」については、令和5年度以降は令和4年度予算積算上の金額から「成果を中心とする実績状況に基づく配分」及び「法科大学院公的支援見直し分」を0として加減算して試算している。

2. 収支計画

令和4年度～令和9年度 収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	27,741
経常費用	27,741
業務費	26,159
教育研究経費	7,145
診療経費	0
受託研究費等	408
役員人件費	328
教員人件費	13,005
職員人件費	5,273
一般管理費	1,090
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	492
臨時損失	0
収入の部	27,741
経常収益	27,741
運営費交付金収益	20,431
授業料収益	4,744
入学金収益	859
検定料収益	164
附属病院収益	0
受託研究等収益	408
寄附金収益	134
財務収益	6
資産見返負債戻入	492
雑益	503
臨時利益	0
純利益（損失）	0
総利益（損失）	0

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

3. 資金計画

令和4年度～令和9年度 資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	28,481
業務活動による支出	27,249
投資活動による支出	880
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	352
資金収入	28,481
業務活動による収入	27,489
運営費交付金による収入	20,671
授業料及び入学料検定料による収入	5,767
附属病院収入	0
受託研究等収入	408
寄附金収入	134
その他の収入	509
投資活動による収入	640
施設費による収入	640
その他による収入	0
財務活動による収入	0
前中期目標期間よりの繰越金	352

注) 施設費による収入には、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構における施設費交付事業に係る交付金を含む。